

2022 年 10 月 3 日開催

理事会議事録（翻訳）

日 時 2022 年 10 月 3 日
場 所 学校法人 東京国際フランス学園

理事定数 12 名
出席理事 9 名

ーオリヴィエ・ブロシェ（仏在外教育庁長官、法人理事長）
ーシャルランリ・ブロソー（仏大使館文化参事官）
ーギヨム・カリオ（仏在外教育庁アジア圏代表）
ーフレデリック・ペニヤ（仏大使館文化部次席参事官）
ーアンヌロール・カンペルス（法人事務局長、学園長）
ークロード・ウレン（法人総務部長、経理・総務部長）
ールネ・カラズ（保護者代表）
ーピエールフランソワ・ヴィルキャン（保護者代表）
ーアレクサンドル・デュボス（教職員代表）

欠席理事 3 名

ーフィリップ・セトン（駐日フランス大使、法人副理事長、ブロソー氏に投票権を委譲）
ーマルクアントワヌ・ユロー（仏大使館領事 ブロソー氏に投票権を委譲）
ーアルメル・カイエール（仏商工会議所会頭）

出席監事 1 名

ーアラン・パルミエリ（アンスティチュ・フランセ会計官）

欠席監事 1 名

ー谷 真人

出席オブザーバー

ーニコラ・ティリエ（仏大使館公使）
ージャンイドリス・ラグヴァン（副校長）

- ーリシャール・テソニエール（幼児・初等科校長）
- ーエリー・キエレ（仏大使館大学交流・フランス語担当官）
- ーティエリ・コンシニー（在日フランス人選挙区選出議員）
- ーフランソワ・ルーセル（在日フランス人選挙区選出議員）

役員の確認及び本日の定足数の確認後、18時10分開会。

書記：ラグヴァン氏

副書記：ヴィルキャン氏

ブロシェ法人理事長の挨拶：

法人理事長が理事会新メンバー・新オブザーバーを含めた出席者に挨拶の言葉を述べる。またフランス在外教育庁管轄フランス学校の新学期は良好な状況で始まったと述べ、感染状況も好転し、生徒数の増加もあって落ち着いた新学期であったと報告する。文化参事官、公使、アジア圏代表等の出席理事は、日本についていえばその通りであったと述べる。

ブロシェ氏は、続けて詳細な報告を行う。

- ハイチのポルトー＝フランスを除いて、フランス在外教育庁管轄校はすべて開校した。
- 全体で、生徒数は2.7%ほど増加したが、これは約1万人に当たり、全世界のフランス学校566校の生徒数は合計で39万人となった。一方で、フランス人生徒に関しては、コロナ感染症拡大前の生徒数に比べるとまだ7000人ほど少ない。
- アジア圏では、4.9%ほど生徒が増加したが、コロナ前のレベルには完全には戻っていない。
- ブロシェ氏は、この傾向を楽観的にみていると述べるが、不況やインフレの影響を受ける家庭には特別な注意を払うよう喚起する。

本日の定足数の確認後、書記としてラグヴァン氏（副校長）、副書記としてピエールフランソワ・ヴィルキャン氏（保護者代表）が選任される。

出席理事からは、特に発言はない。

1. 事務関連議題

1.1 本日の議題の承認

本日の議題は全会一致で承認される。（賛成：11 棄権：0 反対：0）

1.2 前理事会（2022年6月3日）議事録の承認

在日フランス人選挙区選出議員のルーセル氏が、次の文章（6頁目）「在日フランス人選挙区選出議員フランソワ・ルーセル氏は、最初の労働契約書を作成した者に対し、リセは費用の請求を行うことはできないのかと尋ねる。」を、以下のように変更するよう要請する。「在日フランス人選挙区選出議員フランソワ・ルーセル氏は、最初の労働契約書を作成した当時、本校の法律アドバイザーであった事務所に対し、リセは費用の請求を行うことはできないのかと尋ねる。」

修正議事録は全会一致で承認される。（賛成：11 棄権：0 反対：0）

1.3 理事及び評議員の変更：

新理事：

- ギヨム・カリオ氏（仏在外教育庁事務局代理、アジア圏代表）：ジル・アルモスニノ氏の後任
- シャルランリ・ブロソー氏（仏大使館文化参事官）：ステファン・マルタン氏の後任
- フレデリック・ペニヤ氏（仏大使館文化部次席参事官）：カトリーヌ・ウンサモン氏の後任

新監事：

- アラン・パルミエリ氏（アンスティチュ・フランセ会計官）：ウイリアム・ファーブル氏の後任

理事会新オブザーバー：

- ジャンイドリス・ラグヴァン氏（副校長）：マリー・ドイヤンベール氏の後任
- リシャール・テソニエール氏（幼児・初等科校長）：ジル・サンセバスチャン氏の後任
- ヴァレリー・モシェッティ氏（在日フランス人選挙区選出議員）：ジャンマルク・リスナー氏の後任

新評議員：

- ギヨム・カリオ氏（仏在外教育庁事務局代理、アジア圏代表）：ジル・アルモスニノ氏の後任
- シャルランリ・ブロソー氏（仏大使館文化参事官）：ステファン・マルタン氏の後任
- フレデリック・ペニヤ氏（仏大使館文化部次席参事官）：カトリーヌ・ウンサモン氏の後任
- ジャンクリストフ・ビヨー氏（仏大使館副領事）：マリカ・ピリウ氏の後任
- ジャン-イドリス・ラグヴァン氏（副校長）：マリー・ドイヤンベール氏の後任
- リシャール・テソニエール氏（幼児・初等科校長）：ジル・サンセバスチャン氏の後任

評議員会新オブザーバー：

- ヴァレリー・モシェッティ氏（在日フランス人選挙区選出議員）：ジャンマルク・リスナー氏の後任

1.4 新教職員の承認

2022 年新学期 新教職員一覧

本リストは全会一致で承認される。（賛成：11 棄権：0 反対：0）

2. 教育体制

2.1 新学期総括

9 月 22 日現在の生徒数：1523 名

課程	生徒数	クラス数
幼児科	189 名	8 クラス
初等科	618 名	26 クラス
中等科	455 名	18 クラス
高等科	261 名	9 クラス
生徒総数	1523 名	

カンペルス氏（法人事務局長・学園長）は、生徒数が増加したことに言及し、満足すべき状況であると述べる。昨年の 9 月 30 日時点での生徒数に比べ 96 名ほど増加し、戦略方針会議（COS）で設定した目標生徒数を達成した。来年度は、高等科の生徒数、特に高校 2 年（1^{ère}）の生徒数について注視していく必要がある（現高校 1 年（2^{nde}）の生徒数に鑑みて）。

2.2 感染対策マニュアル

夏の間、日本では全体的に感染者が増大した状況にあったにもかかわらず、新学期は感染状況も落ち着いた中で始まった。7 月の感染対策検討会で決められたとおり、新学期開始後 2 週間で本校の感染対策が緩和された。一番大きな緩和策は、戸外でマスクをはずせるようになったことと、異なる学年の生徒間で交流することが可能になったことであった。これにより学校運営が比較的通常に近い形で行えるようになった。すなわち、教育プロジェクトや教育・市民活動等（生徒のクラブ活動など）が再開されることとなった。

感染対策を緩和したことで、プレ新学期や新学期に行われる職員・保護者ミーティングを対面で行うことも可能となった。

とはいえ、学校は警戒を怠ることなく、年間を通して定期的に感染対策検討会を開く予定である。

3. 人事・財政

3.1 2022 年 9 月 30 日時点の予算執行状況及び別館工事の総括

ウレン経理・総務部長は、別館関連の会計報告を行うとともに、日本の会計年度終了日である 2023 年 3 月 31 日時点の財政予測について説明する。学校は予算額（16 億 1066 万 100 円）を完全に遵守し、5770 万円の予備費は依然として黒字である（1200 万円が未使用）。繰り返しになるが、この不動産計画は借入れをせず（本校は 2032 年まで借入れを行うことができない）、自己資金で賄われた。

新学期、長期改修工事が予定通りに終了した別館校舎に、初等科 3 年、4 年、5 年の生徒たちが移った。校具備品等は夏休み中に運び込まれ設置された。あとは校庭に簡易構造の雨天用屋根付スペースが追加設置される予定である（10 月の休暇中に実施予定）。現時点ではテントが 4 つ設置されているが、これを補

完する 4～5 ユニット（63 万 8105 円）が追加で届くことになっている（予算残高から充当）。

また 10 月 21 日には別館の落成式が執り行われることになっている。

初等科 3 学年が別館に移ったことで生まれた本館スペースは、新たに塗装が施され、また全面的に改修された箇所もあった。理科実習室の新設を始め、実験室の拡張や、テクノロジー教室の整備等も行われた。校長は、クラスの引っ越しや片付け等に専念してくれた職員と、この大規模不動産プロジェクトをずっと率いてきたウレン氏及びジョルジュ氏に感謝の言葉を述べる。

3.2 2023 年度予算編成

リセの財政管理が目標として掲げられ、訴訟だけでなく、ここ数年赤字となっている部門（給食、課外活動、スクールバス）に関連した高額支出にも対処しなくてはならない。年度末の収支は赤字となるが（2023 年 3 月 31 日時点で 1 億 7000 万円の赤字と予測）、これは特に給食部門の運営管理に起因するとウレン氏が説明する（合意退職）。また当初の予算は生徒数 1480 名として計算されていたことに言及し、生徒数が 96 名ほど増えたことで学費が増額したため、状況は若干好転するはずである。とはいえインフレが経費、特に光熱費等に悪影響を及ぼしている。予算編成ではこれらの要素を考慮し、慎重になる必要がある。インフレ率と為替は不利な状況となっている。

保護者代表のカラズ氏が、2022－2023 年度の日本の予測インフレ率は 2.5% から 3.4%の間であると言及。フランス在外教育庁長官は、ヨーロッパのそれは 6%と見積もられていると述べる。

IT 責任者の退職により、データや設備機器の安全、またシステムの最適化を念頭に情報処理部門の再編成を考えなくてはならない。

生徒の生活環境及び学習環境の向上を見据えた政策が実施されることになる。

3.3 給食部門の総括と現状

給食部門を廃止し、これを外部委託とする決定にしたがって本校はシザーズキッチンと委託契約を結んだ。食事の質やメニューの幅広さの面でもまずはよい評価を得ている。

9月には新しい給食体制の開始にともなって、現場状況を実際に確認していく月となった。つまり委託会社と定期的に話し合うことにより、様々な点を改良することができた（例えば配膳のスピードや生徒の流れの管理など）。本校の要請に委託会社が完全に応えていけるよう、今後もこういった改良を重ねていく予定である。

ヴィルキャン氏保護者代表が子供たちは給食に大変満足していると述べる。給食サービスは改善されている。また食券メニューの復活はないのかと質問する。ウレン氏と校長は、秋休みの後に復活する予定であると答える。ヴィルキャン氏に続いて在日フランス人選挙区選出議員ルーセル氏は、会社の対応の速さについて報告があったと述べる。すなわち食事量の修正やフランス語のメニューについてなどである。またアレルギーを引き起こす可能性のある食材を挙げたメニュー上の注意書き部分も翻訳する必要があると述べる一方で、給食利用生徒が増えたかどうか質問する。ウレン氏は、給食利用者は1268名となっており、3倍以上になったと報告。また配膳状況の改善のため、火曜、水曜、木曜の11時30分から、この時間に授業のない生徒に向けてまもなく給食サービスを実施する予定であるとカンペルス校長が説明する。

人事面に関して説明すると、給食部門では11名の無期雇用職員が勤務していた。理事会の決定にしたがって合意退職が彼らに提示され、何度も協議を重ねた結果、9名が合意退職を受け入れた。残りの2名はこれを拒否し、東京都労働委員会での協議も含め組合代表と本校の間で何度も交渉が行われたが、依然として係争中である。

3.4 新雇用契約書及び新就業規則についての現況報告

職員代表の署名入り意見書を添付した新就業規則が労働基準監督署に提出され、承認された。

また大半の教員が新雇用契約書に署名をした（77名が署名し、12名がこれを拒否した）。後者は、この契約書が2022年9月1日から適用される理由等を説明した通知書を弁護士事務所から受け取った。

この新契約書は教員の労働条件の低下や変更なしに承認されたことから、これが適用されるとするのが本校の見解である。

組合を通じて8名の教員が東京都労働委員会に提訴している。

一日の時間割（8時15分から15時15分まで）を超えて行われたすべての業務について時間外手当を請求すべく、フルタイム勤務教員が引き続き本校に対し労働審判の申し立て手続きを行っている。カンペルス校長は、10月中旬に学校側を代表して労働審判で答弁することになっており、これについては次回の理事会で報告するつもりであると述べる。

ヴィルキャン氏が、これらの係争費用はどの程度に見積られるかと尋ねる。ウレン氏が経費の詳細を説明する。給食職員の合意退職に2700万円かかっている。また残りの2名の給食職員が合意退職を承諾する可能性も残っている。この2名が合意退職を承諾した場合、総額は3500万円に上る。本校は弁護士事務所と月額10万円の委託契約を結んでいるが、裁判費用等は別途請求されることになる。労働審判手続に係る費用は総額1500万円と見積もられている。そしてこれに東京都労働委員会の準備費用が加わることになる。

4. 質疑応答

4.1 教職員代表の質問：

質問 1.

本年度、クラスによっては生徒数が非常に多くなっており、教員業務の質に影響がみられる。

- 以前のような業務環境を取り戻すため、適正な生徒数に戻すことはできないのか。
- 教室は32名の生徒を収容するようにできているのか（特に火事や地震などの災害が起こった場合）。

回答：

今年の高等科は、クラスによっては30名から32名の生徒数となっている。高等科2年（1^{ère}）で定員に達しているのは一部の授業のみであるが、高等科1年（2^{nde}）に関しては、新入生の入学時期や入学登録申請の遅れ（夏期休暇中の登録申請）などにより、クラスの追加が間に合わなかったという事情があった。来年度はこれらの調整が行われる予定である。

本校の教室（グループ学習教室を除く）は、32名の生徒を全く安全な環境で収容することが可能である。

ブロシェ氏が、別館の開校によって本校舎の教室が空いたのではないかと尋ねる。校長はこれを認める。

質問 2.

- 5^{ème}, 4^{ème} 3^{ème} の生徒の成績評価については、どの方法が選択されたのか。
 - 能力評価
 - 能力評価+ 評点
 - 能力評価（より厳密なもので、必ずしもすべてのテストについて行われるものではない→よって数も少ない）+ 評点
- 生徒に宿題を出すために使われる手段を再度明確に示し（再定義し）教員全員に伝達することは可能か（宿題帳で生徒に宿題を出し、事務作業として？プロノートに記入する等）。個別指導生徒に関しては、例えば事務局役員やロラン氏、主任教諭や医学的診断を下した職員及び当該生徒が集まる会議を実施するなどして、更新/新規手続を定めることはできるか。

回答：

これらは教育関連会議で取り扱われるべき質問であり、すでに 2022 年 9 月 27 日に行われた会議で話し合われた。

質問 3.

- 新雇用契約書に署名した（または署名しなかった）教員の数を教えてもらうことはできるか。
- 署名しなかった者はどうなるのか。リセに対し起こされた訴訟等はどうなっているのか。

回答：

本会議で回答済（議題 3.4 参照）。

質問 4.

- 新任教員の等級はどのように付与されるのか。
- それはフランス教育省の等級に相当するのか。または勤務年数に相当するのか。

回答：

本校の就業規則にしたがって、同種の職務についていた勤務年数に相当する等級が付与される。2021 年 9 月 1 日以降、仏教育省の等級は本校の等級決定の際に考慮されることがなくなった。

質問 5.

もう 2 年以上になるが、リセは頻繁に弁護士や通訳者（こういった任務のために支払われている本校の職員ではなく）を雇っている。

- 職員組合との団体交渉のために支払われた弁護士費用及び翻訳・通訳費用はいくらか。
- ここ 2 年の間にかかった弁護士費用及び翻訳・通訳費用はいくらか。

回答：

弁護士や専門通訳の任務は団体交渉のみに限ったことではない。すなわち弁護士はその分野のエキスパート及び助言者としての役割もあり、係争の際には本校の弁護人となる。ここで指摘しておきたいのは、日本語の通訳が必要となっているのは、1 年前からある組合がすべての団体交渉が日本語で行われることを望んでいるからである。

かかった費用については、これが明記されている 2022 年 6 月 3 日の理事会議事録及び本日の議題 3.4 を参照するよう校長が述べる。

質問 6.

2021 年 10 月の理事会議事録には、11 名の教員に支払うべき 15 分の時間外手当を毎日払うと、リセには 500 万円の負担となると記載されている。これまでリセはたった一人の職員のために 1000 万円の弁護士費用を払っている。

このお金は弁護士に支払うよりも教員に使った方がいいのではないだろうか。

回答：

校長は、2021 年 10 月の理事会議事録を熟読するよう言及する。本日ここで投げかけられた質問は、件の理事会におけるすべての発言内容から外れているだけでなく、個人的な視点が加えられており（“支払うべき”）、事実と現在進行中の係争の複雑さを表していない。

質問 7.

海外修学旅行の保護者負担金限度額を増額するよう要請することはできるか。特に航空運賃のせいで、もはや 10 万円でアジアを旅行することはできなくなっている。現在この金額ではどこにも行くことはできない。

こういった旅行は、1 回につき 20 名程度の生徒しか対象とならないのだから、旅行の機会を一切奪ってしまう現行の限度額で全員が不利益を被るより、一定の生徒には旅行をさせるべきではないだろうか（特にリセの連帯基金があるのだから）。

回答：

繰り返しになるが、この限度額は理事会で採決されたものである。理事メンバーがこの件に関して（場合によっては限度額を変更するため）協議する意向があるのであれば、予算編成に係る次回の理事会で話し合うこともできる。

ヴィルキャン保護者代表がこの問題について意見を述べる。リセは駐在員の家族だけを受け入れているわけではなく、現在日本は 30 年間続いたデフレの後で初めてのインフレを経験しており、これが家計を圧迫している。その上学費が毎年少なくとも 1% ずつ値上がりしていることもある。エネルギー価格の高騰に加え、フライト数も少ないことから、海外旅行費用は途方もない高値となっており、子供たちの海外修学旅行を実現するためには限度額を大きく引き上げる必要がある。連帯基金はそれほど潤沢にあるわけではないので、多くの家庭にとって旅行は手が届かないものとなるだろう。よって海外旅行の資金調達には他の方法を見つけなくてはならない。日本国内の旅行は依然として可能であり、大変良い経験となり得る。

今後、修学旅行検討委員会等が旅行企画を精査していくことになる。

3 年間、生徒は人生経験の場となる旅行に行くことができなかったとペニヤ文化部次席参事官が説明する。

教職員代表のデュボス氏は、以前から海外修学旅行は高額であったことに言及、この問題は複雑であり、海外への旅行は難しいと述べる。

航空運賃に関していえば、これに保険料（航空券は払戻し可能なものでなくてはならない）や宿泊費が加わることになり、日本以外の国への旅行を 10 万円で賄うことは現時点では不可能であるとウレン氏が説明する。

校長はこれを受けて、この問題は年間活動計画を検討する際に提起されるだろうと述べ、我々は次回の理事会でこの旅行費用の問題について協議することになると締めくくる。

ルーセル氏は、修学旅行問題はいつも意見が分かれる議題であったと説明、また給与も下がっていると述べる。

質問 8.

新学期総括：幼児・初等科における教務課の状況は嘆かわしいと考える。はっきりさせておきたいのだが、私は同僚の仕事ぶりを問題視しているのでは全くない。彼らがベストを尽くしていることは確かである。問題はそこではなく、教務課再編成を決定したことが幼児・初等科業務に非常にマイナスに働いているといっているのである。教員と教務課アシスタントの日常業務における関係は悪化し、プロノートに幼児・初等科グループは登録されておらず（出席がとれない）、毎日メンバーが交替し（保護者と学校との間でもそうかもしれないが）、少なくとも同僚の一人は勤務時間数が以前の 4 分の 3 になり苦しんでいる。中・高等科の教務課アシスタントは幼児・初等科業務に慣れておらず、我々の生徒のことをよく知らない。去年のシステム（幼児・初等科教務課アシスタント 1 名）は非常にうまくいっていた。現在は機能していない。

- この改変でよかった点はなにか。
- この業務再編成はなぜ行われたのか。
- 他の在外フランス学校でも取り入れられ、機能していた体制を見直したのはなぜか。
- 2022 年 2 月の理事会で予定されていた通り、各校舎に幼児・初等科教務アシスタントを配置するため、アシスタントをもう 1 名雇用し（理想はフルタイムだが、ハーフタイムでも）、以前の体制に戻すことはできないか。

回答：

以前の体制の見直しは必須であった。なぜなら状況が根本的に違ってきたからである。

- 別館の開校により幼児・初等科第二校舎の運営が追加された。
- 幼児・初等科の本年度時間割は以前とはかなり異なるものとなった。すなわち、
 - インターナショナルセクションの開講にともなう語学グループの新設
 - このため語学グループ管理も含めたプロノートの使用を開始

- 給食体制の変更

中・高等科の教務課アシスタントはプロノートを使用した事務手続きに精通しているが、これに幼児・初等科生徒の学習グループを手動で入力するには時間が必要である（現在この作業は終了している）。校長はこの作業を行ったアシスタントに感謝の言葉を述べる。新体制をより効率的にするため、業務手順と業務マニュアルの適応化が行われた（特に情報共有とそのフォローアップにおいて）。

教務課アシスタント 1 名が新規に雇用され、毎日各校舎にアシスタント達が配置されている。校長は、結束し真摯に仕事に取り組む職員の共同作業こそが部署の継続だけでなく、それぞれの職員のよりよい職場環境を約束するものであると述べる。部署の再編成が今まさに行われているところである。

また質問の中で、ある職員のパートタイムへの移行と部署の再編成が短絡的に結び付けられていたことに校長は驚く。なぜならこの二つは何の関係もないからである。

質問 9.

幼児・初等科のクラス予算について質問したい。我々は教材の到着が 9 月に間に合うよう春に新学期用の注文をしている。自分に関していえば春に注文の予定を立てているが、単発で教育活動費が必要となった場合や一部の教材の新入荷などを考えて、大体 5 万円ほど残している。9 月、私が注文した金額に比べて 3 万円ほどの違い（よくない方に）があることに気がついた。つまり 5 万円残っているはずなのに、学年末まで 20000 円しか残っていなかったのである。同僚の何人かは私よりもっと厳しい状況にあるようである。

- この差額は円安によるものなのか。
- この差額を補填するため、理事会としてはどのような解決策を提案できるのか。

回答：

確かに円安はユーロ建ての商品購入に影響を及ぼしたし、この影響を予測するのは難しかった。校長は、注文関連の問題がある教員は幼児・初等科校長に直接話すよう勧める。別館移転の際、膨大な量の教材や書籍がほとんど新品の状

態で見つかったがこれらは再利用可能である。校長は改めて本校の予算は制約があると説明する。

ヴィルキャン氏は、この件に関する予算の適切な使い方や、在庫の再利用及び可能な限り日本で購入できる学習必需品を選択するといった指針を示すことに関して、保護者代表は事務局を信頼していると強調。例外として考えられるのは主として各ノート類や Seyes ノートであろう。

質問 10.

プレ新学期の際に提出された給食関連の要望について念を押したい。すなわち幼児・初等科におけるフランス語メニュー掲示の重要性についてである。

新学期に保護者からも同様の要請があったが、これらを受けて現在フランス語のメニューが掲示されている。

質問 11.

別館食堂の騒音レベルは職員にとって耐えがたいものとなっている。

- 測音器を設置し、この騒音を改善する方法はないか。

回答：

測音器に関する調査は予定されており、様々な解決策を模索中であるが、どちらも即時解決とはならない（調査、価格見積、必要によっては改修工事の検討等があるため）。

質問 12.

新学期の総括であるが、毎年何かしら不測の事態が生じるものだが、今年の新学期は特に厳しかった。別館で勤務するほとんどすべての教員が、それぞれのクラスの引っ越しをプレ新学期前に済ませた（何日も必要であった）ことを、私は理事会に報告したい。これをやっておいて幸いであった。なぜなら役員事務局が決めたように、生徒と一緒にこれを行うことは不可能であったからである（家具や備品を何度も移動させたり、段ボールを空けるそばから片付けていく必要があった）。我々は引っ越しのためプレ新学期を2日間とするよう要請したが（これは断られた）、結局、この必須作業はプライベートな時間を使って行われた。また別館では、IT 関連、特に教室のパソコンとコピー機のネットワーク接続設定に関するトラブルがあり、この状態は10日以上続いた。ここで

謝意を述べたいのだが、IT 職員はできる限り我々の業務を助けてくれた。とはいえリセが委託している会社の接続設定関連の専門知識を利用することができたはずなのに、新学期にこれらがすべて正常に作動するよう予め備えていなかったことに私は驚いている。また生徒の移動の管理に関しても全く考えられていなかった（特に食堂利用時と、15 時 30 分の下校時）。これは職員たちが自ら対処した。だがこういった手配は、役員事務局が 6 月時点から考えておかなくてはならなかったことである。この問題を引き受けて対応してくれた課外活動職員と給食監督官には感謝したい。教務課の再編成は大失敗である。機能していない。全力を注いで業務にあたっている同僚を責めているわけではないが、機能していない。間違いは誰もが犯すものであるし、この決定については見直しをすることが不可欠であるように思える。以前の体制は非常にうまくいっていた。

- なぜ突然この体制を変更したのか。

最後にもう何年も前のことになるが、旧第六小学校を初めて見学した時から教員は窓を二重窓にするよう要請してきた。しかしこれが考慮されることはなかった。新学期、全教員が騒音問題を指摘し、少なくとも校庭に面した窓を二重窓にするよう要請している。この冬必ず窓にできるであろう結露についてはいうまでもない。

回答：

教務課関連の質問については、質問 8 を参照のこと。

工事終了後は、必ずと言っていいほどどこか不測の事態がついて回るものである。そしてこの事態に適応することができなくてはならない。IT 関連の問題については前もって特別に準備を進めていた。新学期に発生した問題は、委託会社を取り替えた新しい機器の不具合によるもので、ネットワーク接続工事のためではない。委託会社はこれがうまく機能するよう必要な措置をとった。改修工事積立金は支払いに使われ、財政的にすべての窓の交換といった大規模な工事を行うことはできなかった。

プレ新学期は、フランス在外教育庁の通達にしたがって 9 月 1 日に実施されたと校長が説明する。9 月にこれをもう一日設ければ（9 月 1 日前にはできないため）、幼児・初等科授業実数が反映される学校時間割に影響を及ぼしていた。

よって生徒不在となるこの時間をどこかで埋め合わせなくてはならなかったことになる。

質問 13.

学習言語としてのフランス語 (FLsco) を指導する教員のポスト増設のための予算を検討することはできるか。

本校の新たな外国語教育方針や、幼児・初等科第一課程で外国語を母語とする新入生（第二・第三課程同様、学習面で問題となるレベルの生徒もみられる）が増加したことなどにより、FLsco クラスの生徒が増えている。しかしこの状況はこのシステムを享受している生徒たちの進歩の妨げとなっているように思われる。また FLsco を受講していない子供たちをないがしろにし、こういった需要を優先せざるを得ない状況を生み出している。

校長は、学校の外国語教育方針と外国語を母語とする生徒数の間には相関関係がないと述べる。現在 44 名の幼児・初等科生徒がこの FLsco クラスに属している。13 名、12 名、19 名の生徒から成る 3 つのグループがあり、初心者クラスまたは強化クラスに分けられている。FLsco クラスの受講生は全員このグループに入ることになる。11 月に本校を視察した教育省視察官のヴィアル氏からは、現体制に対する勧告が提出されることになっている。この体制自体の評価査定が必要となる。

質問 14.

本年度はインフレと円安ユーロ高という不利な為替状況により、クラス予算（ここ何年も据え置きである）がますます制限されていることを何人もの教員が指摘している（実際、中には予算ゼロもしくはマイナスで年度を迎えた教員もあり、年度中に必要となってくる細々とした学用品は自費で購入することしか選択肢として残されていない）。特にワークブック（読み書き強化に大変役立つのであるが）の購入費がクラス予算に計上されるようになってからますます予算が厳しくなっている。

- 予算修正を検討することは可能か。
- どうしても *Sfip* を通して購入しなければならないものについては、円ではなくユーロ建てで予算を割り当ててもらうことはできないか。
- クラス予算を為替レートに応じて変動させることはできないか。

一部をユーロ、一部を円として予算を策定することはできない。また予算を為替レートに応じて変動させることもできない。よって年度が終わるまでは、購入品に優先順位をつけなくてはならない。次回の予算編成のときはこういった問題を考慮するつもりであるが、クラス予算を上げるということは、他の予算項目を下げるということであり、取捨選択が必要となってくる。再度説明するが、予算年度は4月1日に始まり、各自が次年度の3月31日まで割り当てられた予算を管理しなくてはならない。前学年度の3学期にすべての予算を使ってしまうことは全く勧められない。現在本校の予算は非常に制限されており、予算枠を拡大させることはできない。

ブロシェ氏が他に質問や発言したいことはないかと尋ねる。

その後理事メンバーに謝意を伝え、19時30分に閉会を宣言する。また理事会の適切な運営や膨大な法務管理をはじめ、別館の開校、良好な新学期のスタート等を指揮した役員事務局に理事代表として感謝の言葉を述べる。

議長代理 学園長/事務局長 アンヌロール・カンペルス